

平成 30 年度 愛媛県がん相談支援推進協議会

配付資料

1	愛媛県がん相談支援推進協議会設置要綱	… 1
2	愛媛県がん相談支援推進協議会の開催状況	… 3
3	がん相談・情報提供支援事業実施状況	… 7
4	がんサポートサイトえひめ	…21
5	拠点病院における相談件数（平成 29 年）	…27
6	がん教育の概要	…29
7	患者・家族総合支援センターまとめ（灘野委員提出資料）	…31
8	AYA・妊孕性ネットワークセミナー報告資料（灘野委員提出資料）	…69
9	小児がん関連資料（井上委員提出資料）	…77
	（参考 1）小児・AYA 世代の在宅療養がん患者のニーズに関する調査	…79
	（参考 2）第 3 期愛媛県がん対策推進計画（相談支援部分抜粋）	…81



## 愛媛県がん相談支援推進協議会設置要綱

### (設置)

第1条 本県のがん対策における相談支援の充実を推進するため、「愛媛県がん相談支援推進協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について専門的な検討協議を行い、その結果を愛媛県がん対策推進委員会に報告する。

- (1) 愛媛県がん対策推進計画に掲げる施策のうち、相談支援の推進に関すること。
- (2) その他本県のがん対策における相談支援の推進に関して必要と認められること。

### (組織)

第3条 協議会は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱し、又は任命する。

- (1) 愛媛県がん対策推進委員会委員
- (2) がん患者及びその家族又は遺族の代表者
- (3) 保健医療従事者
- (4) 学識経験者
- (5) その他知事が必要と認める者

### (委員の任期)

第4条 協議会の委員の任期は、2年とする。

2 任期途中で退任した委員の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任を妨げない。

### (会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を各1人置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があるときは会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 協議会の庶務は、愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課において処理する。

### (雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 附則

この要綱は、平成23年12月16日から施行する。

### 附則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(第3条)

本学が、保健医療学専攻の教育課程を定めるに当たっては、この章の規定に基づき、以下の事項を定めるものとする。

(第4条)

本学が、保健医療学専攻の教育課程を定めるに当たっては、この章の規定に基づき、以下の事項を定めるものとする。

(第5条)

- 1 保健医療学専攻の教育課程を定めるに当たっては、この章の規定に基づき、以下の事項を定めるものとする。
- 2 保健医療学専攻の教育課程を定めるに当たっては、この章の規定に基づき、以下の事項を定めるものとする。
- 3 保健医療学専攻の教育課程を定めるに当たっては、この章の規定に基づき、以下の事項を定めるものとする。
- 4 保健医療学専攻の教育課程を定めるに当たっては、この章の規定に基づき、以下の事項を定めるものとする。
- 5 保健医療学専攻の教育課程を定めるに当たっては、この章の規定に基づき、以下の事項を定めるものとする。

(第6条)

- 1 保健医療学専攻の教育課程を定めるに当たっては、この章の規定に基づき、以下の事項を定めるものとする。
- 2 保健医療学専攻の教育課程を定めるに当たっては、この章の規定に基づき、以下の事項を定めるものとする。
- 3 保健医療学専攻の教育課程を定めるに当たっては、この章の規定に基づき、以下の事項を定めるものとする。

(第7条)

- 1 保健医療学専攻の教育課程を定めるに当たっては、この章の規定に基づき、以下の事項を定めるものとする。
- 2 保健医療学専攻の教育課程を定めるに当たっては、この章の規定に基づき、以下の事項を定めるものとする。
- 3 保健医療学専攻の教育課程を定めるに当たっては、この章の規定に基づき、以下の事項を定めるものとする。

(第8条)

本学が、保健医療学専攻の教育課程を定めるに当たっては、この章の規定に基づき、以下の事項を定めるものとする。

(第9条)

本学が、保健医療学専攻の教育課程を定めるに当たっては、この章の規定に基づき、以下の事項を定めるものとする。

(第10条)

本学が、保健医療学専攻の教育課程を定めるに当たっては、この章の規定に基づき、以下の事項を定めるものとする。

附則

この章は、平成23年12月18日から施行する。

## ○ 愛媛県がん相談支援推進協議会の開催状況について

平成22年度第1回愛媛県がん対策推進委員会（H22.8.31）

- ・相談支援・情報提供体制の検討のためのワーキンググループ設置の提案

平成22年度第2回愛媛県がん対策推進委員会（H22.11.19）

- ・相談支援・情報提供機能の充実のための専門部会設置の検討
- ・「愛媛県がん患者満足度調査」結果の報告と検証

平成22年度第3回愛媛県がん対策推進委員会（H23.3.25）

- ・「町なかサロン」開設について提案
- ・患者・家族相談支援センターの整備について提案
- ・小児がんに関する検討の提案
- ・相談支援・情報提供部会（仮称）設置の提案

平成23年度愛媛県がん対策推進委員会（H23.11月：書面開催）

- ・愛媛県がん相談支援推進協議会の設置に係る書面協議

平成23年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第1回：H24.2.6）

- ・拠点病院におけるがんサロン、町なかサロンについて
- ・ピアサポート体制について
- ・小児がんへの相談支援について
- ・協議会の活動方針について

平成25年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第2回：H25.12.19）

- ・「町なかサロン」の事業実績及び利用状況等について
- ・ピアサポート体制について
- ・患者・家族総合支援センターの事業実績及び利用状況等について
- ・患者や家族向け冊子等の支援ツール（地域の療養情報）の作成・活用等について
- ・小児がんについて
- ・就労支援の取組みについて

平成26年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第3回：H26.11.21）

- ・「町なかサロン」の事業実績について
- ・「がんの子どもを守る会」の活動について
- ・患者・家族総合支援センターの周知について
- ・がん教育について
- ・県ホームページの整理について
- ・協議会開催回数について

平成27年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第4回：H27.12.17）

- ・「町なかサロン」及び各拠点病院のサロンにおける取組みについて
- ・「がんの子どもを守る会」の疾患啓発イベントについて
- ・小児がん患者への相談支援について
- ・愛媛県がん対策推進計画の中間評価について
- ・愛媛の療養情報冊子について
- ・患者・家族総合支援センターの運営について

平成28年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第5回：H29.2.9）

- ・ 愛媛県がん相談支援・情報提供事業等の実施状況について  
（町なかサロン、患者・家族総合支援センター、小児がん対策等）
- ・ 来年度以降事業の内容検討について
- ・ 現行愛媛県がん対策推進計画の評価について
- ・ 次期愛媛県がん対策推進計画について

平成29年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第6回：H29.9.5）

- ・ 平成28年度事業の実施状況等について
- ・ 平成29年度事業の実実施計画等について
- ・ がん対策推進基本計画案（案）について
- ・ 愛媛県がん対策推進計画（素案）について

平成29年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第7回：H30.1.15）

- ・ 相談支援に関する取組み状況等について
- ・ 愛媛県がん対策推進計画について

平成30年度 愛媛県がん対策推進計画への予算対応状況一覧

I. 分野別目標

分野	平成30年度当初予算の項目(○:事項名 ◆:細事項名)			
	県単独事業・国庫補助事業	金額(千円)	地域医療介護総合確保基金	金額(千円)
<b>I 科学的根拠に基づくがんの予防・がん検診の充実</b>				
<b>1. がんの予防</b>				
がん予防に関する正しい知識の普及や喫煙率の低減、栄養・食生活や運動等の生活習慣の改善を図るなど健康づくりに関する支援を行う。	○生活習慣病予防総合支援事業費 ◆健康増進事業費補助金(市町で実施する健康診査等への補助) ◆生活習慣病予防推進指導事業(生活習慣病予防協議会の運営等) ○県民健康づくり運動推進事業費	(58,843) 1,540 (2,972)		
<b>2. がんの早期発見</b>				
がん検診及び精密検査の受診率の向上に向けて、効果的な普及啓発や事後指導の徹底、検診の実施方法の工夫など、受診促進策を講じる。	○がん対策強化推進費 ◆科学的根拠に基づくがん情報普及啓発事業 ○生活習慣病予防総合支援事業費 ◆生活習慣病予防推進指導事業(がん検診の精度管理等:再掲)	1,182 (1,540)		
<b>II 患者本位の安全・安心で質の高いがん医療の提供</b>				
<b>1. 医療機関の機能強化</b>				
地域にかかわらず等しい質の高いがん医療を受けられるよう、がん診療連携拠点病院等の機能を更に充実させるとともに、放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進を図る。	○がん対策強化推進費 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん診療連携拠点病院ネットワーク事業	60,000		
<b>2. 医療連携体制の整備</b>				
切れ目のないがん医療を提供するため、地域連携クリティカルパスの普及や、がん診療連携拠点病院の機能強化等を通じて、医療連携体制の整備を推進する。	○がん対策強化推進費 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん診療連携拠点病院ネットワーク事業	(60,000)		
<b>3. 医療従事者の育成</b>				
がん医療の向上を図るため、がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成を推進する。	○がん対策強化推進費 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん医療従事者研修事業	(60,000)		
<b>4. 希少がん・難治性がん対策</b>				
希少がん・難治性がんの患者を適切な医療機関へ繋げるための環境整備や情報提供を行う。	○がん対策強化推進費 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん診療連携拠点病院ネットワーク事業	(60,000)		
<b>5. がん登録の精度向上</b>				
科学的根拠のあるがん対策を推進するため、基礎データとなるがん登録の精度向上を図る。	○がん対策強化推進費 ◆がん登録推進事業(がん情報収集等)	13,114		
<b>III がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現</b>				
<b>1. がんに関する相談支援及び情報提供</b>				
がん患者とその家族の悩みや不安を聞き上げ、患者とその家族にとってより活用しやすい情報提供及び相談支援体制を実現する。	○がん対策強化推進費 ◆がん相談・情報提供支援事業(院内がん患者サロンへの支援等) ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金) ・がん相談支援、情報提供事業	2,634 (60,000)	○在宅がん医療推進事業費 ◆患者サロン事業 ・町なかサロン運営補助	4,602
<b>2. 緩和ケア</b>				
がん診断された時から身体的・精神的・社会的苦痛などに対して適切に緩和ケアを受け、苦痛が緩和されるよう、がん診療に携わる医療従事者の知識と技術の修得や、専門的な緩和ケアの提供体制の整備などを図る。	○がん対策強化推進費 ◆緩和ケア普及推進事業(緩和ケアセンターの設置等) ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん医療従事者研修事業	3,494 (60,000)	○在宅がん医療推進事業費 ◆在宅緩和ケア体制構築事業 ・在宅緩和ケアコーディネータ養成事業等	18,369
<b>3. 在宅医療の推進</b>				
がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、在宅医療関係機関の拡充と、在宅療養に必要な関係機関の連携体制の整備を図る。	○がん対策強化推進費 ◆がん医療の地域連携強化事業(コーディネーターの配置等)	14,176	○在宅医療普及推進事業費 ◆在宅医療推進事業 ○在宅がん医療推進事業費 ◆在宅緩和ケア体制構築事業	513 10,046
<b>4. がん患者等の就労を含めた社会的な問題(サブバイバーシップ支援)</b>				
職場における理解の促進、相談支援体制の充実を通じて、がんになっても安心して働き暮らせる社会を構築する。	○がん対策強化推進費 ◆がん相談・情報提供支援事業(就労支援に関する委託事業:再掲) ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん患者の就労に関する総合支援事業	(2,634) (60,000)		
<b>5. ライフステージに応じたがん対策(小児、AYA世代、高齢者)</b>				
小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。	○小児慢性特定疾病対策費 ○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	(316,066) (7,905)		
<b>6. がんの教育・普及啓発</b>				
健康教育の中でがん教育を推進するとともに、県民が正しい知識、いのちの大切さについて学び、病氣と向き合ううえで必要な情報を得られる機会を提供する。	○がん対策強化推進費【教育委員会保健体育課】 ◆がんに関する教育総合支援事業費(がん教育研修会の開催等)	990		

※がん医療体制整備事業:補助金総額 60,000千円

II. 計画を推進するために必要な事項

事項	金額	備考	金額
県は、がん対策推進計画を実効あるものとして総合的に推進するため、がん患者及びその家族、がん医療従事者、学識経験者等で構成する協議の場を設け、毎年、計画の進捗状況の把握に努めるとともに、計画の具体的な推進方法等の協議を行う。(がん対策推進委員会等の設置及び運営)	2,076		
<b>合計</b>	( )は除く ① 99,206	<b>基金事業計</b> ( )は除く ②	33,530
<b>平成30年度当初予算合計(①+②)</b>			<b>132,736</b>

第一編 財政・金融の一般性 財政の一般性 地方自治の財政

第 1 章

(1) 地方自治の財政

Table with 4 columns: 地方自治の財政, 地方自治の財政, 地方自治の財政, 地方自治の財政. It lists various fiscal items and their corresponding amounts.

Summary table with 2 columns: 地方自治の財政, 地方自治の財政. It contains numerical data for fiscal items.

Summary table with 2 columns: 地方自治の財政, 地方自治の財政. It contains numerical data for fiscal items.

## 平成 29 年度愛媛県がん相談・情報提供支援事業実施状況

(NPO 法人愛媛がんサポートおれんじの会へ委託)

### 【事業実績】

#### 1 患者会と拠点病院等との連携推進

- (1) がん診療連携拠点病院にて実施されるがん患者サロンの運営に、がん相談に対応できる専門的な知識・ノウハウを持ったピア・サポーターが参画し、がん患者等に対する相談支援業務を行った。

#### 【拠点病院との連携】

四国がんセンター、愛媛大学医学部附属病院、松山赤十字病院、県立中央病院、市立宇和島病院 各月 1 回

済生会松山病院 隔月 1 回

- (2) がん診療連携拠点病院等のサロン担当者との意見交換会 出席  
ピア・サポーター 7 人が出席

#### 2 ピア・サポーターの人材育成

がん患者サロンの運営協力を行うことを目的として、実践的な相談支援の技能を修得することを目指し、事例検討やロールプレイを実施。

【実施回数】 7 回 (初心者養成 1 回、実務者フォローアップ 6 回)

・初心者養成 8 人受講 全員修了

#### 3 就労支援相談事業

がん患者とその家族、経験者を対象に、治療と仕事の両立に関する悩みを聞き、就労支援経験豊富なキャリアコンサルタント（おれんじの会会員）が専門的な助言などを行った。

中予 松山赤十字病院 11 回

南予 市立宇和島病院 11 回

## 平成 29 年度 ピアサポーター養成研修 報告書

開催日：平成 29 年 9 月 16 日（土）9：30～16：30

平成 29 年 9 月 18 日（月・敬老の日）9：30～16：30

※9 月 17 日は台風による荒天のため中止、18 日に変更した

会場：松山市男女共同参画推進センター（松山市三番町六丁目 4-20）

参加者：8 人 男性 1 人、女性 7 人（全員 2 日間修了）

内容：プログラム別紙

### 初日（9 月 16 日）

- ・「平成 24 年度厚生労働省委託事業 がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業テキスト」を用いて、ピアサポートの基礎知識について学んだ。
- ・県内の病院サロン、町なかサロンの取組み内容や、それぞれの場でのピアサポーターの具体的な活動内容などについて学んだ。
- ・四国がんセンター名誉院長の高嶋成光先生から、がん医療の基礎知識についての講義を聞き、必要最小限の医学的知識を学んだ。
- ・四国がんセンター患者・家族総合支援室の関木裕美さんから、医療機関での相談支援の仕組みと、専門職とピアサポートの連携、県内のサロンの現状などについて学んだ。
- ・ピアサポーターが身に付けておくべき「聴かせていただく」ために必要な態度について学び、2 つに分かれてグループワークを行った。その中で、聴き手の対応によって話し手の気持ちに大きな影響を及ぼすことを実感し、ピアサポーターとしての役割の重要性を学んだ。

### 二日目（9 月 18 日）

- ・昨年の研修を受講し、現在活動しているピアサポーターから、具体的な取り組みや思いなどを語ってもらった。精神的な負担のことや、やりがいなどについて活発に質問が出された。
- ・ピアサポーターとして最も重要な「聴かせていただく」態度について、全員がロールプレイを行い、その後ビデオ撮影。客観的に自らの姿勢や発言を確認することで、課題と改善点を認識した。
- ・他の受講者の「いいとこ」を書き出し、全員で交換し合った。他者の良い点に注目することで自らの振り返りにもつながった。

### 全体を通して

- ・台風による荒天のため2日目を順延としたために1人が仕事で欠席となり、後日（9月26日）に個別対応をして全員がすべてのプログラムを修了した。
- ・8人の受講者のうち7人が、今後の活動を希望している。早い時期にフォローアップ研修を実施し、愛媛県のピアサポート事業の充実に確実に繋がっていきたい。
- ・2日間で参加者同士が親しくなったようで、今後の活動でもお互いに支え合っていくことが期待できる。
- ・参加者の中に町なかサロン、病院サロンを利用した経験のある人が数人含まれ、ピアサポートが支えになったと語ってくださった。一層のピアサポーターの質の向上のためにも研修事業継続の必要性を痛感した。



## 平成 29 年度 ピアサポーター養成研修 プログラム

9月16日(土)

時間		内容	担当講師
9:30~10:30	60分	オリエンテーション ピアサポートとは何か？	おれんじの会 松本陽子
10:30~10:40	10分	休憩	
10:40~11:40	60分	がん治療の基礎知識	四国がんセンター 名誉院長 高嶋成光先生
11:40~12:40	60分	昼食休憩	
12:40~13:30	50分	サロンの運営	おれんじの会 松本陽子
13:30~13:40	10分	休憩	
13:40~14:40	60分	ピアサポートと専門職との連携	四国がんセンター 患者・家族総合支援 センター 関木裕美さん
14:40~14:50	10分	休憩	
14:50~16:10	80分	ピアサポーターに求められる 基本的スキル Part1	おれんじの会 宮内美奈子
16:10~16:30	20分	まとめ	おれんじの会 松本陽子

9月18日（月・敬老の日）

9:30~10:20	50分	ピアサポートの現状 体験発表	おれんじの会 ピアサポーター 藤石智子さん
10:20 ~ 10:30	10分	休憩	
10:30~11:50	80分	ピアサポートに求められる 基本的スキル Part2	おれんじの会 宮内美奈子
11:50~12:50	60分	昼食休憩	
12:50~15:30	160分	ピアサポートに求められる 基本的スキル Part3 *途中休憩有り ・ピアサポーター実習 (VTR収録・自己確認)	おれんじの会 宮内美奈子
15:30~15:40	10分	休憩	
15:40~16:20	40分	“何でも質問”タイム ・質疑応答	おれんじの会 松本陽子 宮内美奈子
16:20~16:30	10分	まとめ	おれんじの会 松本陽子

2018年2月8日、新規ピアサポーター養成講座

## ピアサポーター養成と フォローアップ

NPO法人愛媛がんサポートおれんしの会

### 新規ピアサポーター養成

- 愛媛県からの委託事業（2009年～）
- 年1回開催
- 対象：がん体験者（がんと診断されたことのある人、その家族など）
- 内容：
  - ・ピアサポートとは何か？（国が作成した研修プログラムを使用）
  - ・がんの基礎知識（医師）
  - ・相談支援センターとピアサポートとの連携（相談支援センターMSW）
  - ・より良いコミュニケーションのために（ロールプレイ）
  - ・ピアサポーター体験談 など

### 新規ピアサポーター養成

- 2017年度 9月16日、18日実施
- 受講者8人（男性1人、女性7人） 全員修了 ⇒3人は活動開始



### 新規ピアサポーター養成

- 養成研修修了後、継続研修受講の希望を聞きとり
- 継続研修：
  - ・病院サロン、町なかサロンに参加 ⇒レポート作成
  - ・必要に応じて補足研修
  - ・最終面談 ⇒登録
  - ・先輩サポーターと一緒に活動開始

### フォローアップ

- 事例検討会（2か月に1回定期開催 年3回以上の参加必須）
  - ・病院サロン、町なかサロンでの問題事例を基に検討
  - ・ロールプレイ



### フォローアップ

- 外部講師による研修  
「自らの経験をどう語るか？」 2018年1月12日  
（講師：がんサポートかごしま理事長 三好綾さん）



### 第3期 がん対策推進基本計画

(2017年10月閣議決定)

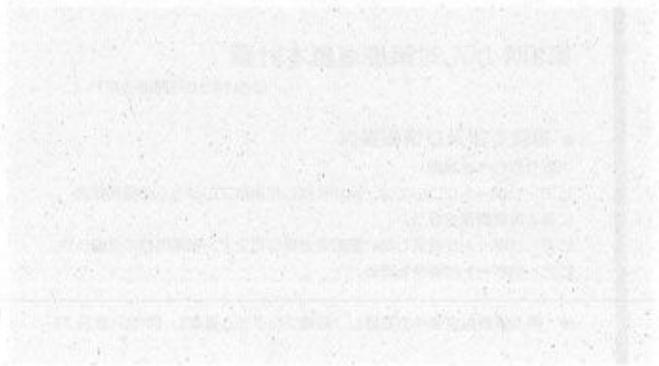
#### ■ 相談支援及び情報提供

(取り組むべき施策)

ピア・サポートについては、国が作成した研修プログラムの活用状況に係る実態調査を行う。

ピア・サポートが普及しない原因を分析した上で、研修内容の見直しやピア・サポートの普及を図る。

➡ 拠点病院指定要件の見直し、研修プログラム見直し(学会へ委託?)



事業実績明細書

1 事業概要

事業者名(NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会)

<p>事業の目的</p>	<p>がん患者や家族等が、住み慣れた家庭や地域で安心して療養できるために、同じ立場の人同士で気軽に交流したり、相談したりする環境を整備することを目的とした。 拠点病院が集中する松山市の利便性のよい場所に拠点を置き、急性期の治療から在宅へ移行する患者や家族を支援するために、在宅医療に関する勉強会や相談を定期的に開催した。 新たに、若年で孤立しがちな患者・家族への支援にも取り組んだ。 また、拠点病院空白地域である南予(大洲、八幡浜)地域でのサロン運営などに取り組んだ。</p>
<p>事業実施内容</p>	<p>1. 松山市内拠点 [情報提供] ・開館時間 月曜～金曜、週末は隔週 午前10時～午後4時(事務スタッフ常駐) ・図書閲覧やパソコンによる情報検索支援など [相談業務] ・がん治療経験を持ち研修を修了したピアサポーターが相談や情報提供に対応(192件、198人) ・医師、看護師による個別相談(44件 64人) ・在宅医療に関する勉強会など(60回実施 254人) ・若年患者・家族の会(10回実施 40人)</p> <p>2. 南予(大洲、八幡浜)地域 [相談業務] ・がん治療経験を持ち研修を修了したピアサポーターが相談や情報提供に応じた(大洲 喜多医師会病院 奇数月第1金曜 合計6回実施)</p>
<p>備考</p>	<p>ホームページ、フリーペーパーなどを使っての周知に取り組んだ</p>

29年4月～30年3月相談者総数

町なかサロン

年	月	サロン利用			件数			医療相談			件数			電話相談			件数		総数		特別サロン	
		本人	家族	その他	本人	家族	その他	本人	家族	その他	本人	家族	その他	本人	家族	その他	総件数	総人数	回数	人数		
平成29年	4月	5	2	1	7	1	0	1	3	2	3	8	16	18	4	17						
	5月	5	4	1	9	2	0	3	3	2	2	7	19	21	5	25						
	6月	9	4	1	13	3	0	3	8	3	1	12	28	31	6	35						
	7月	3	1	0	4	5	0	6	1	6	0	7	17	18	7	15						
	8月	7	1	0	8	4	0	4	7	0	0	7	19	20	5	26						
	9月	8	6	0	11	4	0	5	4	4	0	8	24	27	6	35						
	10月	6	0	1	7	5	0	7	5	3	1	9	23	25	7	29						
	11月	11	5	1	14	3	0	4	0	4	0	4	22	27	7	25						
	12月	9	0	0	8	2	0	3	3	0	0	3	14	17	4	27						
平成30年	1月	5	2	1	8	3	0	4	1	2	1	4	16	16	7	23						
	2月	6	4	3	13	0	1	4	2	4	2	7	22	25	5	17						
	3月	4	2	1	7	3	0		3	0	1	4	16	15	7	20						
合計		78	31	10	109	35	1	44	40	30	11	80	236	260	70	294						

備考 特別サロン…部位別の会

遺族会  
研修会等

町なかサロン 特別サロン 平成29年度

	月日	回数	サロン名	日時	参加人数	月別人数
1	4月	1	大切な人を見送った方のためのサロン	13日	4	
2		2	就活相談セミナー	16日	1	
3		3	がん患者さんを支えている妻夫のためのサロン	20日	4	
4		4	たこ焼きサロン	22日	8	17
5	5月	1	若年患者さんのためのサロン	13日	5	
6		2	大切な人を見送った方のためのサロン	16日	7	
7		3	がん治療と運動	20日	8	
8		4	就活相談セミナー	21日	1	
9		5	乳がん患者さんのためのサロン	27日	4	25
10	6月	1	町なか句会	3日	4	
11		2	大切な人を見送った方のためのサロン	8日	2	
12		3	悪性リンパ腫の患者さんと支える人のためのサロン	10日	17	
13		4	若年患者さんのためのサロン	17日	3	
14		5	就活相談セミナー	25日	1	
15		6	乳がん患者さんのためのサロン	29日	8	35
16	7月	1	アロマを楽しむサロン	11日	3	
17		2	大切な人を見送った方のためのサロン	15日	4	
18		3	就活相談セミナー	16日	1	
19		4	若年患者さんのためのサロン	17日	3	
20		5	がん患者さんを支えている妻夫のためのサロン	22日	1	
21		6	乳がん患者さんのためのサロン	29日	3	15
22	8月	1	大切な人を見送った方のためのサロン	10日	2	
23		2	自分らしい旅立ちのための医療とは	17日	18	
24		3	就活相談セミナー	20日	0	
25		4	若年患者さんのためのサロン	27日	2	
26		5	乳がん患者さんのためのサロン	31日	4	26
27	9月	1	いのちに向き合う②	7日	24	
28		2	ちぎり絵制作サロン	14日	0	
29		3	大切な人を見送った方のためのサロン	16日	3	
30		4	がん患者さんを支えている妻・夫のためのサロン	23日	0	
31		5	就活相談セミナー	24日	2	
32		6	乳がん患者さんのためのサロン	30日	6	35
33	10月	1	若年患者さんのためのサロン	1日	3	
34		2	大切な人を見送った方のためのサロン	12日	5	
35		3	町なか句会	14日	4	
36		4	就活相談セミナー	15日	1	
37		5	ちぎり絵制作サロン	17日	1	

38		6	がん患者さんを支えている妻・夫のためのサロン	21日	0	
39		7	乳がん患者さんのためのサロン	31日	15	29
40	11月	1	がん患者さんを支えている妻・夫のためのサロン	11日	0	
41		2	若年患者さんのためのサロン	12日	5	
42		3	ちぎり絵制作サロン	16日	2	
		4	大切な人を見送った方のためのサロン	18日	4	
		5	就活相談セミナー	19日	2	
		6	町なか句会	23日	4	
		7	乳がん患者さんのためのサロン	25日	8	25
	12月	1	若年患者さんのためのサロン	3日	9	
		2	X'mas ミニミニリース作り	5日	8	
		3	大切な人を見送った方のためのサロン	14日	4	
		4	乳がん患者さんのためのサロン	21日	6	27
	1月	1	がん患者さんを支えている妻・夫のためのサロン	18日	3	
		2	大切な人を見送った方のためのサロン	20日	5	
		3	就活相談セミナー	21日	2	
		4	若年患者さんのためのサロン	21日	2	
		5	医療費控除を学ぶサロン	25日	1	
		6	乳がん患者さんのためのサロン	27日	6	
		7	町なか句会	28日	4	23
	2月	1	大切な人を見送った方のためのサロン	8日	2	
		2	がん患者さんを支えている妻・夫のためのサロン	10日	0	
		3	就活相談セミナー	24日	2	
		4	若年患者さんのためのサロン	24日	4	
		5	乳がん患者さんのためのサロン	27日	9	17
	3月	1	がん患者さんを支えている妻・夫のためのサロン	8日	0	
		2	若年患者さんのためのサロン	10日	4	
		3	大切な人を見送った方のためのサロン	17日	3	
		4	就活相談セミナー	18日	2	
		5	町なか句会	25日	4	
		6	大人のための「絵本セラピー <sup>®</sup> 」でぬくもりサロン	27日	3	
		7	乳がん患者さんのためのサロン	31日	4	20
						294

# 平成 30 年度愛媛県がん相談・情報提供支援事業実施計画

(NPO 法人愛媛がんサポートおれんじの会へ委託)

## 1 事業計画概要

### (1) 患者会と拠点病院等の連携推進

がん診療連携拠点病院にて実施されるがん患者サロンの運営に、がん相談に対応できる専門的な知識・ノウハウを持ったピア・サポーターが参画し、がん患者等に対する相談支援業務を行う。

- ・ 四国がんセンター、愛媛大学病院、松山赤十字病院、県立中央病院  
市立宇和島病院 それぞれ毎月 1 回
- ・ 済生会松山病院 隔月 1 回

### (2) ピア・サポートの人材育成

がん患者サロンの運営協力を行うことを目的として、実践的な相談支援の技能を修得することを目指し、事例検討やロールプレイなどを学ぶ。

**【実施回数】** 5 回 (うち 1 回は初心者養成、4 回は実務者フォローアップ)

### (3) 就労支援相談事業

がん患者とその家族、経験者を対象に、治療と仕事の両立に関する悩みを聞き、さらに就労支援経験豊富なキャリアコンサルタント(おれんじの会会員)が専門的な助言などを行う。

中予：松山赤十字病院

南予：市立宇和島病院

## 事業計画書

## 1 事業概要

事業者名(NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会)

事業の目的	<p>がん患者や家族等が、住み慣れた家庭や地域で安心して療養できるために、同じ立場の人同士で気軽に交流したり、相談したりする環境を整備することを目的とする。</p> <p>拠点病院が集中する松山市の利便性のよい場所に拠点を置き、急性期の治療から在宅へ移行する患者や家族を支援するために、在宅医療に関する勉強会や相談を定期的に開催する。</p> <p>また、拠点病院空白地域である大洲、八幡浜地域でのサロンの定期開催に取り組む。</p> <p>医療者のサロン見学・意見交換会などを通じて、医療との一層の連携を図る。</p>
事業内容等	<p>1. 松山市内拠点</p> <p>[情報提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間 月曜～金曜、週末は隔週 午前10時～午後4時(事務スタッフ常駐)</li> <li>・図書閲覧やパソコンによる情報検索支援など</li> </ul> <p>[相談業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん治療経験を持ち研修を修了したピアサポーターが相談や情報提供に応じる(週3回程度)</li> <li>・医師、看護師、臨床仏教師などによる個別相談(予約制 週1回程度)</li> <li>・部別患者会、家族会、遺族会など(月2回程度)</li> <li>・若年患者の会(毎月1回定期開催)</li> <li>・在宅医療に関する勉強会など(月1回程度)</li> </ul> <p>[医療者との連携]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県がん診療連携協議会 相談・支援部会との協力で、サロン見学・意見交換会を開催</li> </ul> <p>2. 南予(大洲、八幡浜)地域</p> <p>[相談業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん治療経験を持ち研修を修了したピアサポーターが相談や情報提供に応じる(大洲喜多医師会病院 隔月1回、市立八幡浜総合病院 隔月1回)</li> <li>・在宅緩和ケアに関する勉強会の開催</li> </ul>
事業実施スケジュール	<p>1. 松山市内拠点</p> <p>4月～ 平日通常運営 週末、夜間なども特別企画を随時開催 ※特別企画…家族のためのサロン、遺族のためのサロン、勉強会等</p> <p>31年1月 愛媛県がん診療連携協議会 相談・支援部会との協力によるサロン見学・意見交換会開催</p> <p>2. 大洲地域</p> <p>4月～ 奇数月第1金曜 サロン開催(会場:喜多医師会病院)</p> <p>3. 八幡浜地域</p> <p>10月～ 偶数月第1金曜 サロン開催(会場:市立八幡浜総合病院)</p>
備考	ホームページ、新聞広告などを使っての周知に取り組む